

平成27年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

平成27年8月27日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2 番	中 野 博	3 番	飯 田 一
4 番	利根川 茂	5 番	小 澤 啓 司	6 番	石 内 浩
7 番	鍵和田 貴実代	8 番	齋 藤 永	9 番	鈴 木 眞 徳
10 番	寺 嶋 正	11 番	大 舘 秀 孝	12 番	菅 谷 一 夫

2. 欠席議員 1人

1 番	廣 瀬 幸 男
-----	---------

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	—
教 育 長	鈴 木 良 三	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	上 村 和 夫
参 事 兼 総 務 課 長	小 林 賢 吾	安 全 防 災 担 当 課 長	石 井 久
政 策 推 進 課 長	吉 田 利 光	税 務 課 長	工 藤 義 孝
福 祉 課 長	太 田 ゆかり	子 育 て 健 康 課 長	川 本 博 孝
参 事 兼 町 民 課 長	佐 藤 利 明	参 事 兼 観 光 経 済 課 長	山 口 洋 一
環 境 上 下 水 道 課 長	竹 内 淳	ま ち づ ぐ り 課 長	田 代 浩 一
教 育 課 長	小 田 隆	—	—

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	渋 谷 素 司	書 記	中 津 川 文 子
---------	---------	-----	-----------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 陳情第 1 号 安全保障関連法案の策定の中止を求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第 6 一般質問

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。8月22日はまつだ観光まつり、あしがら花火大会、松田町・寄村合併60周年記念式典が開催され大盛況でした。ことしの夏は非常に暑い日が続きましたが、ひところの暑さも一段落し、過ごしやすくなってまいりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る8月21日松田町告示第51号により平成27年第3回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

御報告いたします。廣瀬議員より体調不良のため欠席の連絡がありましたので報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名であります。よって地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第3回松田町議会定例会の開会を宣します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名」についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長より指名いたします。
8番 齋藤永君、9番 鈴木真徳君、両名にお願いいたします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
本定例会を開催するに当たりまして、8月25日、議会運営委員会が開催されました。その結果を委員長より報告願います。議会運営委員長 利根川茂君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。平成27年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、8月25日（火曜日）午前9時より庁舎4階大会議室におきまして、委員6名中5名の出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日8月27日（木曜日）から9月3日（木曜日）までの8日間とさせていただきます。

次に審議の内容について申し上げます。本会議1日目の本日でございますが、8月27日は日程第1「会議録署名議員の指名」から日程第6「一般質問」まで行います。陳情は3件の提出がありましたが、陳情第1号「安全保障関連法案の策定中止を求める意見書の採択を求める陳情」は委員会に付託をします。2件は机上配付のとおりとなっております。本日午後からですね、全員協議会を開催したいと思います。内容につきましては、町長の依頼のありました松田町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、松田町特定不妊治療費助成事業について、松田町総合戦略について、小田原市斎場の整備に関する協定について、松田山ハーブガーデンの業務報告について、下水道未接続状況の報告について、平成26年度行政改革取組結果についてを協議します。また、引き続き議員だけの全員協議会も開催したいと思います。

本会議2日目の28日（金曜日）、あすでございますが、午前9時より日程第7「議案34号松田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」から日程第12「議案第39号平成27年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」まで6件の審議を行い、即決とさせていただきます。午後は日

程第13「認定第1号平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」から日程第21「認定第9号平成26年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」まで一括上程し、代表監査に審査報告をいただきます。その後、担当課長から一般会計の決算の細部説明をいただき、質疑応答の後、決算特別委員会を設置し、委員並びに正・副委員長の選任を行い、委員会付託といたします。

8月31日（月曜日）は、午前9時より総務文教常任委員会を開催し、陳情第1号の審査を行い、午後1時より平成26年度主要工事箇所の現地視察を行います。そのために皆様には午前1時、庁舎前に御集合をお願いいたします。午後です。午後1時、庁舎前に御集合をお願いします。町民文化センターから現地視察を行い、寄地区で流れ解散というような計画で行きたいと思っております。

9月1日（火曜日）、これは休会といたします。早朝より小学生の、町長以下幹部職員の交通指導、小学生の交通指導、その後、課長会、職員の朝礼あるいは午後より町長の公務が入っておりますので、一日を休会といたします。

9月2日（水曜日）は決算特別委員会を開催します。平成26年度一般会計歳入歳出決算について、係長以上に御出席をいただき、4階大会議室において審査を行いますので、午前9時に開催し、一日かけて審査をいたします。

本会議3日目の9月3日（木曜日）が最終日となります。午前9時より日程第13「認定第1号平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算」の決算審査特別委員会報告から日程第21「認定第9号平成26年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」までの審議を行い、全て即決といたします。その後、日程第22、総務文教常任委員会に付託した陳情第1号の審査報告から日程第26「議員派遣について」までを行い閉会といたします。

なお、本議会は定例議会でありますので、会期中に追加議案が提案をされた場合は審議をお願いします。また、任期満了に伴う議員を引退される方がおられますので、今回も最後に御挨拶をお願いしたいと思います。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたしますが、不明の点がございましたら私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許しいただきたいと思います。以上で終わります。

- 議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。
- 11番 大 舘 1点だけお伺いしますけども。机上配付になっています陳情ですけれども、マイナンバー制度の件ですけども、今、国会ではですね、安全保障の法案のほうばかり目が向いててですね、このマイナンバー制度は年金機構のですね、個人情報漏えいの事件がありましたよね。それらについて国民が納得いくような対策等は何ら説明されていないような気がします。やっぱりこれ一番大事なことですから、最終的には個人の財産全てを管理されちゃう可能性があるわけですよ。ですから、これを机上配付というとな、ちょっと違うのかなと。安保も大事ですけども、マイナンバーも委員会付託されたほうがよかったのかなと感じますけれども、その辺はどのような議論をされたのかをお願いします。
- 4 番 利 根 川 この件につきましてはですね、この条例の関連条例が出ておりまして、本日午後から予定してます全員協議会で町当局のほうから、この条例2本については詳細説明をいただくということになっておりますので、陳情と条例提案とは別の議題でございますが、その中で議論していただいたらどうかというような意見が大半だったと記憶しております。
- 11番 大 舘 それはよくわかりましたけども、その中でね、条例を議論した中で陳情・意見書の提出等が諮られれば結構ですけども、そういう条例を審議してですね、それが条例に…意見書につながるというようなあれはないわけですから、その辺でどうかなという感じですけども。その辺どうですか。
- 4 番 利 根 川 同じような答弁になりますけれども、別々のこの陳情と議案提案と別々…別個のものだということは理解しておりますけれども、内容についてはほぼ同じで、この条例2本についても委員会付託という意見が出たわけでございますけれども、その委員会付託の中…何で委員会付託をするかというような議論が出たわけでございますけれども、それは個々の、個人のプライバシーをどうやって守れるのかというような意見が強く出たわけですね。じゃあそれをですね、委員会付託よりも全員協議会の中で全員が参加する中で御説明をいただいたほうがいだろうと。そういう形になって条例のほうも即決という措置をとらせ

ていただきましたので、大館議員がおっしゃる個々の別の問題ですというのはよく理解しておりますけれども、中身についてはほとんど同じではないかという事です。机上配付ということにさせていただいたわけでございます。

11番 大 館 平行線ですから結構です。
議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

よって、平成27年第3回松田町議会定例会の会期は本日8月27日から9月3日までの8日間と決定いたしました。